

雇 労 第 1 4 7 1 号
令和2年(2020年)3月18日

北海道経済連合会 会長 様

北海道知事 鈴木 直道

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う勤労者福祉資金融資制度の
特例措置について (通知)

日頃より、道の勤労者施策にご協力とご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、道では、道内で新型コロナウイルス感染症に罹患している方が全国でも最多である現状を踏まえ、3月5日から、別紙のとおり、新型コロナウイルスの影響により休職を余儀なくされた勤労者の方(中小企業で働く方、非正規労働者の方)を対象に、保証料を一定期間免除する特例措置を講じておりますので、お知らせするとともに、会員(組合員)の方にも周知していただけますよう、ご協力をお願い申し上げます。

【参考】

勤労者福祉資金融資制度の内容がわかる道のホームページは以下のとおりですので、ご参照ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/kny/kinroshafukushi.htm>

[担当]

経済部労働政策局

雇用労政課 働き方改革推進室

労働環境グループ 主幹 佐藤

主査 城岡

電話：011-231-4111

(内線26-471)